

**「外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令案」に対する意見募集の結果について**

令和4年9月26日

特許庁

「外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令案」に対する意見募集を令和4年6月24日（金）～令和4年7月23日（土）で実施しました。

募集期間中に寄せられたご意見の概要とご意見に対する考え方を取りまとめましたので、お知らせします。

今回、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

記

1. 意見募集の実施方法

(1) 意見募集期間

令和4年6月24日（金）～令和4年7月23日（土）

(2) 意見募集の掲載媒体

特許庁ホームページ、電子政府の総合窓口（e-Gov）

(3) 意見提出方法

電子メール、郵送、電子政府の総合窓口（e-Gov）

2. 意見募集の結果

意見提出数 5件

内訳（個人3件、団体2件）

### 3. 御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙参照

「外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令案」に寄せられたご意見の概要とご意見に対する考え方

以上